

「次期ふくしま創生総合戦略」策定に向けた県民意見募集結果について

1 募集期間 令和元年10月1日(火)から10月31日(木)まで

2 意見及び県の考え

意見の項目	御意見	県の考え(案)
(1)ライフステージごとの視点		
ア 出生～乳幼児期【妊娠・出産を含む】(0～5歳頃)	意見の提出はありませんでした	—
イ 成長期(おおよそ小・中・高校生ころ)	意見の提出はありませんでした	—
ウ 青年期(おおよそ20～30歳代)	意見の提出はありませんでした	—
エ 壮年期(おおよそ40～60歳代)	意見の提出はありませんでした	—
オ 熟年期(おおよそ70歳以上)	意見の提出はありませんでした	—
(2)分野ごとの視点		
ア しごとづくり	意見の提出はありませんでした	—
イ ひとの流れづくり	<p>・単身移住、結婚やパートナーの転勤によって福島に移住した女性が暮らしやすい環境(仲間作り・情報交換の場作り・福島の暮らしの情報発信)を作る。移住・転入女性が暮らしやすい県No1を目指す。</p> <p>【提案の理由】 移住に関して女性に焦点を当てたサポートを行うことにより、移住サポートに特色を出すことができる。また、転勤族は潜在的な関係人口である。いずれ転出するとしても、福島県に住んでいる間に暮らしやすさを実感することで、転出した後も福島と関係を持ち続けてくれるはずである。そしていずれは移住に繋がる可能性もある。</p> <p>(令和元年10月31日 30代 女性)</p>	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>福島県へ転入された女性への支援については、各地において女性の仲間づくりに向けた交流会を行っているほか、移住者の受入体制整備に向けた地域の取組を支援しているところであり、引き続き、本県に転入される女性が地域に溶け込める環境づくりに取り組んでまいります。</p>
ウ 結婚・出産・子育て支援	<p>・パートナーの転勤(全国転勤・県内転勤)により福島に転入した女性の中には、働きたくても働けない女性が多く存在する。</p> <p>そういった女性と地域の人材不足や地域づくり事業とのマッチングを行う。</p> <p>【提案の理由】 パートナーの転勤に帯同するため定職に就けない女性の中には、様々な経験やスキルを持った女性がいる。その人材を福島の産業振興に活かす。特に全国転勤のパートナーを持つ女性は色々な地域に住んだ経験があり、他県のよい施策やサービスを知っている。その視点を福島の地域づくりに生かす。</p> <p>(令和元年10月31日 30代 女性)</p>	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>県内で働きたいとお考えの女性の就労については、ふるさと福島就職情報センターに専任のコーディネーターを配置し、就職相談、求人開拓等を行っているところです。</p> <p>御意見のとおり、転入された女性の皆様は多様な経験、知識等を持つ貴重な人材であり、個々人の状況に合ったきめ細かな支援を通し、地元企業との就労マッチングをサポートするなど、一人ひとりがその経験等を活かし、地域において活躍できるよう、引き続き支援してまいります。</p>
エ まちづくり	意見の提出はありませんでした	—

意見の項目	御意見	県の考え(案)
(3)その他		
福島県に対する放射能差別について	<p>福島県に対する放射能差別が再び横行しています。原発事故直後に福島県民への差別が横行していた事は皆さんご存知かとは思いますが。私は他県の人から『福島県の女は奇形児を産むから、子供は産むな』そう言われました。知人はいわきナンバーの車で他県に行った際に、生ゴミを投げつけられたそうです。その差別が再び起ころうとしています。</p> <p>私が見かけた福島県差別では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県では奇形児が15人中、12人生まれる ・福島県沖で奇形魚が捕獲された(本当は2006年にカナダの湖でとれた魚でした) ・今でも震災のストレスで自殺者が多く出ている ・癌患者が他県の70倍 ・水泳の池江選手の病気は福島原発事故のせい <p>私は放射線のプロではないので、原発事故の影響は分かりません。ただ奇形児が生まれている事、奇形魚に関しては本当にただのデマとしか言えません。福島県民として本当に悲しいし、悔しいです。どうか上記の事がデマだと言う事を他県の人に向けて発する事は出来ないでしょうか？震災当時、本当に福島県民差別で辛い思いをしました。再びこのような事は経験したくありません。どうか…お願いします。このデマを払拭させるように、広報をよろしく願いいたします。</p> <p>(令和元年10月1日 30代 女性)</p>	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>放射線に関する偏見や誤解など、事実と異なる情報の拡散を防ぐためには、「正確な情報」と「放射線に関する正しい知識」を分かりやすく、繰り返し発信していくことが重要だと考えております。</p> <p>このため、空間放射線量の測定結果や世界で最も厳しい基準により食品の徹底したモニタリング検査を実施していること、放射線はうつらないこと、放射線による遺伝性の影響は出ないことなどを、様々な機会を通して、国内外に発信しているところであります。</p> <p>引き続き、風評の払拭に向けて、正確で分かりやすい情報の発信に努めてまいります。</p>
中小企業基本法の定義について	<p>総論的に述べる。我が国における高度経済成長期の様な右肩上がりの伸長を成熟期に達した日本経済には今後も期待出来ないと思う。そもそもライフサイクルを考えればわかるはずだ。かつての高度経済成長期にはオートメーション化(機械化)とイノベーション化(技術革新)が進んでいたからで人口動態増減は絶対的条件ではない。なのに国は50年後には日本人口が1億人を割ってしまうから移民を受け入れる戦略を打ち出したのが2014年だったと記憶している。その様な背景から、今回の次期ふくしま創生総合戦略においても眼目は少子高齢化社会対策であろう。ならば産業構造改革に先ず視点を持つべきであろう。当然、人生100年時代の働き方改革とかなんとか国は綺麗事ばかり言っているが肝心なのは、現行の法律改正を検討し実施する事だろう。それが「中小企業基本法の定義の見直し」である。憲法改正よりはるかに簡単で国民の利便に資するだろう。総務省2017年「就業構造基本調査」によると起業した女性比率で福島県は9%であり全国で45番目。全国平均は13.7%だからかなり低い。ここに着目して考えれば、結婚・出産・子育て分野へのより一層手厚いサポートが見込まれると思う。もう一度、ふくしま宣言を見返して復興基本法にて知事提案権を行使して、国に抜本的対策を福島県がイニシアチブを持ってしっかり提言すべきだ。福島県は原子力緊急事態宣言発令中なのに。私ならそうする。以上</p> <p>(令和元年10月14日 50代 男性)</p>	<p>御意見、ありがとうございます。</p> <p>人口減少、少子高齢化が進行する中、一人一人がその個性や能力を十分に発揮し、いきいきと暮らし、働くことができる社会を築いていくことが重要であります。</p> <p>このため、御意見をいただきました「結婚・出産・子育て分野へのより一層の支援」は、御指摘のとおり、家庭と仕事を両立できる環境づくりに向けて不可欠の視点であり、今後とも、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援、男女ともに子育てと仕事を両立できる社会環境づくりに努めてまいります。</p> <p>また、女性の起業支援につきましては、中小企業基本法において、中小企業の創業、特に女性や青年による創業促進に向けて必要な施策を講じるよう定められており、本県では、女性や若者の創業を支援するため、創業時に必要な経費の助成や専門家による助言・指導のほか、ビジネスプランの表彰、創業塾の開催など、創業しやすい環境づくりに取り組んできたところであります。</p> <p>なお、中小企業基本法につきましては、2013年(平成25年)に小規模事業者を中心とした中小企業施策の再構築が図られ、「中小企業の者の範囲及び定義」(第2条)に「小規模企業者」が規定され、小規模企業活性化法(2013年(平成25年)制定)及び小規模企業振興基本法(2014年(平成26年)制定)により、小規模企業の意義、新たな施策体系等について明記されたところであります。</p> <p>本県では、企業の規模にかかわらず、男女がともに子育てと仕事を両立できる環境づくりに引き続き取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。</p>